

地方税法施行令の一部を改正する政令の概要

令和6年2月
総務省

1 改正の趣旨

地方税法の一部を改正する法律の一部の施行に伴い、令和6年度分個人住民税において設ける雑損控除額の特例について細目等を定める。

2 主な改正の内容

令和6年能登半島地震災害に係る雑損控除額の特例の対象となる雑損失のうち災害関連支出の範囲（※）等を定める。

※ 損壊等した住宅家財等の取壊し・除却等のための支出、土砂その他の障害物を除去するための支出 など

3 施行期日

公布の日